

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

A

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合開発計画(UNDP)拠出金(コア・ファンド)
2 拠出先国際機関名	国際連合開発計画(UNDP)
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	7,102,150 千円
5 国際機関等の概要	<p>(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート</p> <p>国連システムにおける技術協力活動の中核的資金供与機関として, 1965年の第20回国際連合総会決議 2029(XX)に基づき, 「国連特別基金」と「拡大技術援助計画」が統合して1966年1月1日に設立。加盟国は193か国・地域。途上国のニーズに即した支援を約170の国・地域で実施。</p> <p>(2) 主要な活動分野</p> <p> <input type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input checked="" type="checkbox"/> 司法 <input checked="" type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input checked="" type="checkbox"/> 保健 <input checked="" type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他() </p>
6 拠出の用途及び目的	<p>UNDPは, 国・地域等を対象とした技術協力や能力開発のための国別・地域別・グローバルな計画を策定し, 同計画に基づき受益国等からの要請に応じて専門家の派遣, 技術者の研修, 機材供与等のための資金供与等を行っている。本拠出金は, 主にUNDPの開発支援活動費や運営管理費等に充当される。人間開発(人間が自らの意思に基づいて, 自らの人生の選択と機会を拡大させること)の促進を目的とする。</p>
7 担当課室	国際協力局 地球規模課題総括課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
<p>・2017年に, UNDPは, 2030アジェンダ及び持続可能な開発目標(SDGs)策定後, 初めてとなる戦略計画2018-2021を作成した際, SDGs達成に向けて同戦略文書に目標を盛り込んだ。同戦略計画は, (1)様々な形態の貧困を撲滅し, (2)持続的開発に向けて構造的に変革し, (3)危機や損害に対するレジリエンス(強靭性)を構築することを目的として, 以下6分野の取組に焦点を当てている。</p> <p>(1)貧困からの人々の保護: 生計向上, 社会的保護, 水へのアクセス, クリーン・エネルギー, 基礎的サービス, 包摂的な財政支援, (2)効果的で, 包括的かつ説明責任を充たすガバナンス: 法の支配, 司法へのアクセス, ローカル・ガバナンス, 法的フレームワーク, 紛争や災害の根源に対応する予防的解決, (3)予防の強化と強靭な社会に向けた復旧: 紛争予防, 平和構築, 災害リスク削減, 気候変動(適応と緩和), (4)持続可能な地球のための自</p>

然な解決策の促進:生物多様性とエコ・システムの保護(市場や政策の失敗への対応, 同観点を踏まえた金融・水・土地の権利などへの対応, (5)エネルギー格差の縮小:再生可能エネルギー, エネルギーの効率性向上, (6)ジェンダー平等の強化:差別的な法・政策・組織への対応, 女性の強靱性強化。

・UNDP は, 上記分野において, SDGs の個別の目標達成への貢献のみならず, SDGs 全体の主流化を図るために SDGs と各国の開発計画や各種政策の統合に向けた支援の実施を目標としている。

・UNDP の活動は, 特に SDG1(貧困), SDG10(不平等), SDG16(ガバナンス)に貢献している。更に, SDGs の全 17 の目標は, UNDP の戦略計画の重点分野に結びついているため, UNDP は個別の目標を超えて SDGs 達成のための包括的な支援のアプローチを取るユニークな機関として活動している。

・2019 年は, 不平等の是正, 気候変動への対応, 開発の促進による移民流出の減少の三つの重点目標を定めて実施中。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

・UNDP は, 2018 年, 上記の 4 か年の計画の初年度として, 以下 1-3 のとおり, 着実に計画の実施に取り組んだ。

・SDGs 実現に向けた各国での取組の主流化に関し, UNDP は下記の三つの具体的なイニシアティブを実施している。第一に, 国連事務局と共同で, ボン(ドイツ)において毎年 SDGs アクションキャンペーン(2019 年 5 月に第 3 回を開催)を実施してきている。更に同キャンペーンの日本開催を視野に入れて 2019 年 7 月に国連大学にてコンサルテーション会議を実施予定。第二に, 世界 60 か所の拠点における開発問題の顕在化及びその解決方法の提示, 拠点間ネットワーク化を進める SDGs アクセラレーター・ラボの取組を開始し, 2019 年 6 月から始動予定。第三に, 2019 年 1 月, SDGs 達成に向けた資金ギャップに対応するため, 企業の取組が SDGs の目標に与えるインパクトを評価し認証することによって, 対象国(現時点でブラジル, インド, ナイジェリア, トルコなど 11 か国)への投資が SDGs に合致したものとなるよう慫慂する事業「SDGs インパクト」を立ち上げた。

・2018 年 8 月, 岡井 UNDP 危機局長とアブドゥエ UNDP 政策・プログラム支援局長が率いるグローバル・ポリシー・ネットワーク(各支援ニーズ分野に関して, UNDP 本部に加えて, 各地域及び国事務所, 更には外部専門家をつなぎ専門的知見を提供するためのネットワーク)が発足し, シュタイナー総裁の推し進めるアクセラレーター・ラボと連携しつつ, よりスピーディで効率的な開発・危機ニーズへの対応に取り組んでいる。

・UNDP は, 国連持続可能な開発グループ(UNSDG, 国連で開発に携わる 32 機関で構成されており, 持続的な開発を志向する各国に対して, より一貫性のある, 効果的で効率的な支援を実現するための政策的枠組みで, SDGs の策定にも貢献。)の副議長として, SDGs の普及及び達成に向けた貢献をリードしてきている。

・この UNSDG の枠組みで策定された MAPS(Mainstreaming, Acceleration and Policy Support)の一環として, UNDP は, 2018 年 1 月~10 月にかけて 97 か国における SDGs の主流化に向けて, SDG 推進アドバイザーを派遣するなどして, SDGs の主流化に向けた支援を実施した。

・上記 1-1 の UNDP4 か年戦略文書の作成に際しては, UNFPA, UNICEF 及び UN Women との間で, 取組の調整を図るべく, 同文書中に共通チャプターを設けるなどして, 戦略の調和化を図った経緯があり, 共通チャプターにおける実施目標の進捗管理を, 各機関との合同により実施してきている。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

・戦略計画に基づき実施された UNDP の事業により, 2018 年には, 以下の進展がみられた。

(1)基本的ニーズを充足させるために, 開発計画及び予算計画の策定を支援するとともに, 気候変動に関するパリ協定などの国際的な目標と開発計画との間の調和化を支援することにより, 各国レベルでの取組を促進させた。また, UNDP は, 包括的な経済開発促進や基本的なサービス提供のための能力強化事業を実施した。その結果, 12 か国において, 2,060 万人が財政的支援によって裨益, HIV 対策支援により 140 万人が裨益。

(2)UNDP は, 途上国における選挙委員会などの能力強化を実施し, 各国の議会の能力強化を支援した他, 各国において国際的に認められた人権を確保するための義務を充たすための組織や規則の整備を支援した。それらを通じて, 24 か国における 320 万人が司法など法的サービスへのアクセスが改善, また, 56 か国において選挙支援を実施, そのうち 19 か国では有権者登録支援を実施して, 新たに 2,100 万人の有権者登録に繋がった。

(3)UNDP は、危機的な状況にある国々や難民受入国において、難民、国内避難民及び帰還民に対する基礎的なサービスの提供といった基礎的行政能力の強化事業を実施。また、暴力的過激主義対策(PVE)支援のため、戦略計画の策定や実施を支援。ハイチ、スーダン、シリア、イエメンなど危機的な状況にある国々において、約 400 万人の生計向上支援を実施、また、同様の 40 の国において法の支配や人権に資する支援を実施。

(4)UNDP は、気候変動に関するパリ協定に関して、140 か国に及ぶ途上国の目標の達成に向けた支援を実施し、特に、低炭素排出で気候変動に配慮した開発計画や政策を策定するための支援を実施。各種の気候変動対策を実施した結果、2,700 万人に裨益し、また、29 か国の合計 300 万ヘクタールに及ぶ森林保全や、13 か国の 600 万ヘクタールに及ぶ水陸の生物保護区支援を実施、2 億 5,600 万トンの炭素排出を削減。

(5)UNDP は、エネルギーの効率性向上やエネルギー源の転換に向けた改善策の提供を支援。また、UNDP は、110 か国における官民連携の促進を通じて、持続的なエネルギーへのアクセスを推進。それらの取組を通じ、サブサハラアフリカ地域を中心とした 11 か国における 37 万 2,000 世帯がクリーンで持続性のあるエネルギーへのアクセスを確保した。また、エネルギーアクセスのない難民や国内避難民への照明設備を中心としたエネルギーへのアクセスを強化、再生可能エネルギーの導入や、多様なエネルギー源の採用を推進した。

(6)UNDP は、73 か国において、女性の政治参加促進に資する事業を実施。また、それぞれの開発支援事業において、支援対象者として、女性を含む脆弱な人々に焦点を当てた支援を展開。その結果、400 万人以上に及ぶ基礎的サービス支援を実施し、1,720 万人の女性が有権者登録を行った。これらの事業のうち、早期復興事業における裨益者の 59%は女性であり、早期復興事業を実施したうちの 16 か国で、200 万人以上の女性が裨益する等の成果を挙げた。

・UNDP の取組の成果について、UNDP は、年次報告書の形で加盟国に配布するほか、ホームページや SNS、パンフレット、ニュースレターで広く一般に向けて発信している。特に、駐日代表事務所は、2018 年 1 月～12 月の間に、首都圏や地方の大学・高校・中学校や自治体、および企業等において、UNDP の取組や成果、SDGs や、TICAD に関連した取組、日本人職員増強に向けた国連でのキャリア説明等に関する 104 件の講演を行い、約 1 万 800 人を動員。UNDP の取組や成果を発表するとともに、SDGs の啓蒙に努めた。また、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などで 267 件の掲載を確保したほか、日本語ツイッターのフォロワーは前年比で 31%増加し、UNDP や SDGs の日本におけるビジビリティが上がった。

1-4 (イヤマーク拋出のみ)イヤマーク拋出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)

(1)第 198 回国会河野外務大臣外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)

第四に、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。気候変動問題は最も重要な課題の一つです。気候変動は、北極にまで影響を及ぼしており、環境変化のメカニズムの解明、その影響を理解することが重要です。また、我が国の知見や技術を活かし、パリ協定の着実な実施を始め、気候変動の影響にしっかり立ち向かいます。

このほか、海洋プラスチックごみ対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進にも取り組みます。G20 大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。

イラク、シリアにおけるイスラム国の支配地域が大幅に縮小したものの、外国人テロ戦闘員が出身国や第三国へ帰還・移転したことにより、テロ及び暴力的過激主義の脅威もアジアも含めて世界中に拡散しています。関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組みます。

(中略)

ODA に関しては、背伸びをせず、身の丈にあった、人間の安全保障を中心とする日本らしい ODA を目指します。

(中略)

今年、横浜で第7回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。その一方、成長著しいアフリカは21世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。TICAD7へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。

今や世界的に難民、避難民の数は約7,000万人に達し、第2次世界大戦後最多となっています。気候変動の影響で台風や集中豪雨などの自然災害は激甚化することが予想されています。2030年までにSDGsを達成するためには、毎年2兆5000億ドルの資金ギャップを克服しなければならないと言われていますが、我が国を始め、先進国の多くは厳しい財政制約に直面しています。そのため、革新的な資金調達メカニズムが必要です。グローバルゼーションから利益を得た者が、その利益の一部を人道支援のために国際機関に提供することが求められます。国際的な取組みの進展状況等を踏まえつつ、グローバルゼーションがもたらす利益の一部を活用し、それを地球規模課題の対策に充てる国際的な資金調達の方法は議論を深める価値のある一つのアイデアです。日本は、こうした議論の先頭に立ってまいります。

(2)持続可能な開発目標(SDGs)実施指針(平成28年12月22日、SDGs推進本部にて決定)

我が国は、このような持続可能な経済・社会づくりに向けた先駆者、いわば課題解決先進国として、SDGsの自紙に向けた模範を国際社会に示すような実績を積み重ねてきている。今後のSDGs実施の段階においても、世界のロールモデルとなることを目指し、国内実施、国際協力の両面において、世界を誰一人取り残されることのない持続可能なものに変革するための取組を進めていくことを目指す。

(3)SDGsアクションプラン2019(平成30年12月2日、SDGs推進本部にて承認)

日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していく。

(4)開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)

I(2)イ 人間の安全保障の推進

個人の保護と能力強化により、恐怖と欠乏からの自由、そして、一人ひとりが幸福と尊厳を持って生存する権利を追求する人間の安全保障の考え方は、我が国の開発協力の根本にある指導理念である。この観点から、我が国の開発協力においては、人間一人ひとり、特に脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民、少数民族・先住民族等に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現に向けた協力を行うとともに、相手国においてもこうした我が国の理念が理解され、浸透するように努め、国際社会における主流化を一層促進する。また、同じく人間中心のアプローチの観点から、女性の権利を含む基本的人権の促進に積極的に貢献する。

(5)国家安全保障戦略(平成25年12月17日国家安全保障会議・閣議決定)

II 1 我が国が掲げる理念

さらに、我が国は、人間の安全保障の理念に立脚した途上国の経済開発や地球規模問題解決への取組、他国との貿易・投資関係を通じて、国際社会の安定と繁栄の実現にも寄与している。

III 1(5)「人間の安全保障」に関する課題

貧困、格差の拡大、感染症を含む国際保健課題、気候変動その他の環境問題、食料安全保障、更には内戦、災害等による人道上の危機といった一国のみでは対処できない地球規模の問題が、個人の生存と尊厳を脅かす人間の安全保障上の重要かつ緊急な課題となっている。

IV 5(2)開発問題及び地球規模課題への対応と「人間の安全保障」の実現

(略)開発問題への対応はグローバルな安全保障環境の改善にも資するものであり、国際協調主義に基づく積極的平和主義の一つの要素として、今後とも一層強化する必要がある。(略)さらに、「人間の安全保障」の実現について、これまで我が国のイニシアティブとして国際社会でも主導的な役割を果たしている。今後とも、国際社会におけるその理念の主流化を一層促す。

② 日本外交の関連重点分野

地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))

地球規模課題への対応(アフリカにおける課題)
地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
<ul style="list-style-type: none"> ・UNDP は、上記の日本の外交政策の遂行に合致した活動を幅広く行っている。 ・UNDP コア・ファンドに対する本件拠出金を活用して、UNDP は、日本大使館がない又は待避中等その活動が困難な国(ソマリア、中央アフリカ、シエラレオネ、シリア、イエメン、リビア等)を含む約 170 の国・地域の国事務所の運営や開発事業の支援を行っており、二国間支援を補完する重要な役割を果たしている。また、それらの国・地域における SDGs の達成に貢献している。 ・日本の SDGs への貢献策に含まれる中東地域の社会安定化と包摂的成長、国際保健システム強化及び女性の活躍推進に関連し、UNDP は、シリア及びイラク等中東諸国における人道支援並びに雇用創出等の開発支援を行っている。 ・日本が主導するアフリカ開発会議(TICAD)の共催者を務めているほか、第 3 回国連防災世界会議や女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム等の機会に UNDP 総裁が訪日して出席するなど、我が国のイニシアティブに協力してきている。 ・2018 年 10 月、東京で開催された TICAD 閣僚会合には、共催者として UNDP 総裁補兼アフリカ局長が共同議長を務め、アジェンダ設定、成果文書作成、広報促進に貢献した他、日本の民間企業関係者 400 名以上を動員してビジネス・セミナーを開催するなど、アフリカへの投資促進に寄与している。 ・UNDP による支援は、日本の開発協力の基本的理念である「人間の安全保障」の実践に広く貢献。UNDP 戦略計画 2018-2021 では、日本の開発協力の基本的考え方である「人間の安全保障」に言及するとともに、防災や強靱化について取り上げるなど、日本の基本概念を戦略文書に取り入れるなど、日本の意見を UNDP の戦略計画に反映してきている。 ・また、UNDP が発行している「人間開発報告書」で人間の安全保障について言及(直近では 2018 年に「統計アップデート」を発行)、2019 年 2 月には NY において日本政府と UNDP の共催による人間の安全保障シンポジウムを開催するなどして、人間の安全保障の概念の普及にも貢献している。本シンポジウムにはシュタイナー総裁が基調講演にて SDGs 達成に向けた人間の安全保障概念の重要性について説明したほか、コンセイソン UNDP 人間開発報告書室長もモデレーターとして具体的な現場での人間の安全保障アプローチの議論の取りまとめに貢献した。加えて、2019 年 4 月には JICA 研究所が主催する形で 2019 年版人間開発報告書コンサルテーションミーティングが開催され、コンセイソン室長の発表に基づき、東京大学神馬教授、同志社大学峯教授ら日本の大学教授や JICA 関係者が参加する形で人間の安全保障の議論も含めた意見交換を行うなど、人間の安全保障の分野での日本・UNDP の交流が活発になっている。 ・日本の知見が少ない暴力的過激主義防止の分野において、UNDP は、ジェンダーや若者の失業などの根本原因の究明や、雇用創出やスポーツを通じた平和構築などの効果的な対策に取り組むと共に、研究結果やプロジェクトの成果を UNDP オスロガバナンスセンター等のワークショップで発表してレポートに取りまとめる(2018 年 10 月)等、知見の集約・共有に貢献している。 ・平和構築・ガバナンス:「国家安全保障戦略」や「開発協力大綱」において重点分野として位置づけられている民主化支援(普遍的価値の共有)や PKO の能力強化支援は、二国間援助機関と比しても UNDP の優位性が高く、日 UNDP パートナリシップ基金で支援している分野である。特に法の支配分野では、2018 年 6 月に法務省より UNDP ガバナンス部門に初めての出向者が派遣され、法務省、JICA の法整備支援や、SDGs の達成への取組を主要テーマとし、UNDP が参加する 2020 年の第 14 回国連犯罪防止刑事司法会議(京都 kongress)に向けた日本政府と UNDP との連携が一層活発になっている。 ・UNDP は、日本からの拠出金(日本・UNDP パートナリシップ基金)により、国際連帯税を含む革新的資金調達に関するリサーチを実施し、2019 年 4 月に報告書を外務省に提出した。その関連で、2019 年 3 月に我が国が議長国を務めている G20 開発作業部会の中で、同リサーチの中間報告を行い、同年 4 月には日本政府・UNDP 等が共催するワークショップ「持続可能な開発のための革新的資金調達:規模とインパクト」においてコンセイソン UNDP 人間開発報告書室長が基調講演を行うなど、我が国の意向に沿った形で革新的資金調達を巡る議論の活発化に貢献している。

- ・広報面では「日本の顔の見えるアプローチ」を念頭に、2018年8月には、日本のアラブ地域における財政貢献が目に見えるように「JAPAN AND THE UNDP IN THE ARAB STATES REGION: PARTNERS FOR DEVELOPMENT SNAPSHOT 2015-2018」を発行。
- ・日本国内では、日本支援の案件や日本人職員のメディア掲載やホームページ・SNSでの発信を強化。上記アラブ地域に係る広報資料の日本語版を2019年3月に発行し、日本の国会議員全員に届けた。また、2018年1月-12月に、岡井危機局長や野田モルディブ常駐代表のインタビューなど日本が支援している案件や日本人職員に関するメディア掲載79件を実現した他、日本人職員によるリレーエッセイなど80件のウェブ記事を掲載した。さらに、日本による国際的な防災取り組みや日本人の国際貢献を紹介する日本政府の公共広告2本の制作に全面的に協力し、日本人職員が出演した。このように日本による支援案件を紹介する日本語冊子や動画作成、ホームページやSNSへの掲載、UNDP幹部や日本人職員のメディア掲載、親善大使による講演等を通じてこれまでの成果をアピールするなど、日本におけるビジビリティの確保にも努めた。
- ・UNDP駐日代表(日本人)は、SDGs推進本部円卓会議構成員及び厚生労働省国際保健参与等に指名され、日本政府による国内外におけるSDGs主流化に貢献している。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

- ・日本は、UNDPの最高意思決定機関である執行理事会の議席(36議席)を、西欧及び他のドナーグループの一員としてローテーション(コア・ファンド拠出額等に基づき決定)により、2007年～2021年のうち3年間(2009年、2014年、2019年)を除いて、最大の12会期にわたり確保している。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

- ・2017年8月、シュタイナー総裁が安倍総理大臣を表敬し、人間の安全保障、SDGsの普及、TICAD等について意見交換を行った。
これを契機に、以下のとおり、総裁をはじめとする幹部の頻繁な訪日の機会を最大限に活用して、UNDPの活動への日本の重要外交課題の反映を推し進めている。
- ・2018年には、シュタイナー総裁が11月に訪日し、鈴木政務官との意見交換を実施。人間の安全保障の考えに基づくSDGsのさらなる国際社会への発信や、2019年に我が国が議長を務めるG20プロセスでのUNDPとの連携を確認した。
- ・2018年10月に東京で開催されたTICAD閣僚級会合には、共催者としてエジコンワ・アフリカ局長(兼総裁補、ASG)が参加し、同会合の成果文書策定に貢献した。
- ・2018年7月、ワフバ・アラブ局長(兼総裁補、ASG)が訪日した際には、SDGs達成に向けた日・UNDP共通の優先課題を再確認すると共に、日本の在外公館やJICAの活動が困難であるシリア、イラク、リビア等における日・UNDPパートナーシップに基づいた案件が形成・推進されるに至った。
- ・2018年8月、シュウ・アジア太平洋局長(兼総裁補、ASG)が訪日、その際の意見交換に基づき、後日、ミクロネシア、マーシャル、パラオといった大洋州地域を含むアジアでの暴力的過激主義対策(PVE)案件や安定化支援の着実な実施につながった。
- ・2018年10月には、事務次長補(ASG)級のモデル対外・アドボカシー局長が出席して、日・UNDP戦略対話を開催し、日・UNDP共同でのアクションプランを作成して、我が国外交政策の優先課題推進とUNDPとの連携強化に繋げるとともに、以後の達成状況のフォローアップを行うことを確認。特に、ジャパンSDGsモデルの海外普及や、SDGsの時代における人間の安全保障の普及について意見交換を行い、その結果、SDGsアクションキャンペーンでの連携や人間の安全保障イベントの開催が実現した。
- ・2018年11月、岡井危機局長(兼総裁補、ASG)が訪日した際には、阿部副大臣表敬を実施し、防災におけるUNDPの取組や、人道と開発の連携支援の強化に向けて協議を行った。

2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり

- ・味の素(ガーナにおける栄養強化)や損保ジャパン日本興亜グループ(アジアにおける天候インデックス保険)等の日本企業12事業/13社が、UNDPが事務局を務めるビジネス行動要請(BCtA)(長期的視点でビジネスと開発を同時に達成できるモデルを模索し、促進するもの)に参加し、現在もコアビジネスを通じた地球規模課題の解決にUNDPと共同で取り組んでいる。
- ・また、UNDPはさらに、民間セクターにおけるSDGs主流化に向け、ビジネスを通じた地球規模課題の解決を目指すプラットフォーム・SHIP(SDGs Holistic Innovation Platform)を一般社団法人Japan Innovation Networkと共同

運営している。2018年1月～12月の間、Japan Innovation Network(JIN)と共同でビジネス向けワークショップや講演会等を26回行い、200社以上の日本企業の経営者や担当者が出席した。

- ・日本の重点分野である防災及び保健分野において、UNDPは先進的な官民連携プロジェクトを形成・実施している。防災分野では、2017年3月から、東北大学災害科学国際研究所及び富士通とともに、巨大自然災害の被害低減を目指した共同プロジェクトを開始したほか、2017年に引き続き、2018年に日・UNDPパートナーシップ基金を活用する形で、アジア18か国における避難訓練の実施を進めており、本事業にも富士通が参加し、その研究成果の早期活用を目指している。

- ・保健分野において、UNDPは、国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョンの達成を目指し、2014年4月から2019年の現在もなお、グローバルヘルス技術振興(GHIT)基金及びWHO等他の国連機関との連携を通じ、日本の製薬企業が開発した医薬品を途上で薬を必要としている一人ひとりに確実に届ける活動を行っている。

- ・UNDPは、イラク・エルビルにおいて、トヨタイラクと連携し、イラクの国内避難民及びホストコミュニティに対してトヨタの訓練施設での訓練を現在も継続しておこなっているが、2018年8月までに、参加者のうち1000人以上の参加者が6か月間以上の常勤職を確保している。

- ・また、2018年1月から2019年5月の間には、日本の12の提携大学(2018年秋に提携した東京大学を含む)や、JICA研究所における公開イベント、アフリカ開発に関する月例イベントを開催。

- ・2018年11月には、日本の民間セクターのSDGs達成に向けた開発への関与を加速化するため、シュタイナー総裁と二宮経団連企業行動・CSR委員長がUNDP・経団連の間の覚書(MOU)に署名した。これを踏まえ経団連との共催イベントやビジネス・セミナーを開催。

- ・我が国の「SDGアクションプラン」にも以下の活動等を通じて貢献している。

- ・Society 5.0の推進:経産省「SDGs経営・ESG投資研究会」へのシュタイナー総裁登壇や情報提供、ならびに連携する経団連や経済同友会との共催イベント・キャンペーンを通じて大企業から中小企業まで幅広い日本企業によるSDGsの取組強化に貢献。2018年6月には、「第2回SDGs x Youth」を日本の企業2社(アクセンチュア・博報堂)と共催したほか、パナソニック等が支援するイノベーション加速施設・100BANCHなどと共に、次世代の社会起業を取り上げるイベントを2回開催し、国内の若手SDGsリーダーの育成に貢献した。さらに東京大学など日本国内の12大学と提携し、インターンシップの促進や、UNDP幹部来日時の講演により、日本の若者へのSDGsの啓蒙及び人材育成に寄与している。

- ・UNDPは、我が国SDGs推進本部が設立したジャパンSDGsアワードの受賞団体のうち、5団体、ならびに東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会PRセクレタリーなどを、UNDPと国連事務局の共催するグローバルフェスティバルオブアクション(2019年5月、ドイツ)に招待し、我が国のSDGs実施に向けた取組を発信することに協力した。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年9月公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	723,312,000	決算額	695,296,000
予算額・決算額の差	28,016,000	予算額に占めるその差の割合	4%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	

報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	%
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年7月公表
実施主体	国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA) UNDPは、国連会計検査委員会(Board of Auditors: BOA)により毎年財務状況を含めた外部評価を受けており、2017年度の監査結果は2018年7月に総会に送付され、その後公表。		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		有	
(2)内部監査			
対象年度	2018年度	報告年月	2019年3月公表
実施主体	UNDP 監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)		
対象事項	UNDPの監査室(Office of Audit and Investigations: OAI)が、UNDP本部の各部署及び在外事務所レベルの監査を実施している。毎年3月に、前年度(1月～12月)に実施された各内部監査の実施報告書が対外的に公表される。2018年は109の監査が実施された。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
<p>【予算関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年、UNDPは、対前年度比で、組織マネジメント費用を約3%以上(2千200万ドル)削減、また、本部オフィスの賃借料を約367万ドル削減するなどして経費削減に努めている。 ・上記BOA報告では、UNDPは、拠出金収入予測と見通しの変動の適切性をレビューするための資産負債マネジメントを調査すべきとの勧告を含め、12の勧告を受けた。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNDPは、2018年現在、BOAより13年連続で、無限定適正意見(Unqualified Opinion)を取得。 ・上記BOA報告では、前年度(2016年度)の勧告であって、2016年12月まで未処理の42のうち、60%にあたる25件が実施され、40%に当たる17の案件が実施中であり、実施に対するUNDPの努力を認識するとともに、引き続き努力が必要である旨記載されている。 ・上記内部監査では、109の報告が行われ、全体的な評価を付していない62件を除く47の報告のうち、11(23%)が「満足」の評価、21(45%)が「部分的に満足、一部改善が必要」の評価、3(6%)が「満足のいくものではない、改善が必要」の評価を得ている。リスク・マネジメント及び管理の分野において、同監査の対象となった事業ユニット又はプロジェクトのうち多くが適切に立ち上げられ、機能しているが、一部改善が必要とされている。 ・戦略計画2018-2021の実施において、積極的な組織改革を実践。この改革は、組織のスリム化、効率化、現場の体制強化により事業の迅速化、質の向上等を図るもの。2018年UNDP総裁年次報告によれば、その取組の一つとしてより効率的な業務実施に向けて2018年、人事戦略をレビューした結果として、スタッフ1名当たり、平均33日分の年間業務量の削減に繋がった。 			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年12月末時点、専門職以上。）								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	2018 内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
2501	60	8	2.4	56	60	62	59.3	0.7
<input checked="" type="checkbox"/>	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		1名	備考	全職員数は JPO を含んだ数値			
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
岡井朝子総裁補兼危機局長(ASG)(2018年8月着任)								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
<ul style="list-style-type: none"> ・UNDP は、具体的に試験選考のための履歴書の書き方や UNDP 職員に期待される実務の実態等についても、本部人事担当者や JPO 出身者によるセミナー・ワークショップを日本国内で毎年実施しており、2018 年には 4 回実施され約 50 人が参加した。 								
4-4 その他特記事項								
<ul style="list-style-type: none"> ・コア予算の 4 期連続での減少(2017 年まで)に伴い、UNDP は断続的に組織体制の見直しを進めた結果、ポスト数が削減されてきている(2018 年 12 月には、2537 ポストから 2501 ポストに削減)。 ・Japan Innovation Network の西口尚宏氏が 2018 年 1 月より、個人の資格で、UNDP 総裁直属のイノベーション担当上級顧問を務めている。 ・JPO は 25 名(2019 年5月現在)。2018 年から 2019 年にかけて、ヨルダン、インドネシア、中央アフリカにおいて、JPO を(一時的な任用(TA)や任期付き採用(FTA)などの形で)正規採用した。 ・UNDP では、各国における常駐代表(RR)を新たに任命する必要が生じた結果、野田章子在モルディブ国連常駐調整官が UNDP インド常駐代表(RR)に任命された。この他に新たに4名の RR が任命される等、UNDP 国事務所所長の邦人増強が進んでいる(参考:マラウイ常駐代表、クウェート常駐代表、モルディブ常駐代表、ブータン常駐代表)。 								